

岩手県告示第696号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護、介護予防又は介護予防支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年10月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
ファーマスクエア株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号	ファミリー薬局東山店	一関市東山町松川字卯入道138番地3	平成24年10月1日

2 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
ファーマスクエア株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号	ファミリー薬局東山店	一関市東山町松川字卯入道138番地3	平成24年10月1日

3 介護予防支援計画の作成

地域包括支援センター		介護予防支援事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	花巻市石神町364番地	花巻市社会福祉協議会指定東和介護予防支援事業所	花巻市東和町安俵6区71番地	平成24年4月1日
社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	花巻市石神町364番地	花巻市社会福祉協議会指定大迫介護予防支援事業所	花巻市大迫町大迫第13地割23番地1	〃
社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	花巻市石神町364番地	花巻市社会福祉協議会指定花西介護予防支援事業所	花巻市上根子字新田100番地	〃